CRPD第27条・一般的意見案へのコメント（2021年12月）No.５４

**トルコ共和国**

**法務省**

**Republic of Turkey**

**Ministry of Justice**

（JD仮訳）

2021年3月2日、トルコ共和国のレジェップ・タイップ・エルドアン大統領により、「トルコ人権行動計画」が発表されました。行動計画には、11の基本原則、9つの目的、50の目標、393の活動が盛り込まれています。

行動計画の目的4は、「表現、結社、宗教の自由の保護と促進」と題されています。この目的には、「ヘイトスピーチや差別との闘いの効果を高める」という具体的な目標（目標4.4）と、「仕事上の差別の防止に関する政策の効果を高める」という活動が含まれています。

さらに、行動計画の目的8は、「弱者の保護と社会の豊かさ」と題されています。この目的の下、目標と活動は以下のように定められています。

目標8.4

高齢者および障害者の公共サービスへのアクセスの促進

活動8.4.a.

政府高官や公共部門の専門職に障害者の雇用が奨励されること。

活動8.4.b.

障害者が権利を享受するために必要となる診断書に記載される障害の状態や割合に関する基準が確立され、多様な評価制度の見直しにより、障害者の苦情が解消されること。

活動8.4.c.

裁判所をはじめとする公共に使用される建物や、公共スペース、交通手段などが、障害者や高齢者にとって利用しやすく、親しみやすいものになること。また、障害者や高齢者の生活を支援するアプリが普及すること。

**トルコ共和国**

家族社会サービス省

**Ministry of Family and Social Services**

**障害者権利条約第27条に関する一般的意見「労働と雇用」に関連した**

**トルコの障害者雇用の現状についての留意事項**

障害の有無にかかわらず、すべての人が人間としての尊厳にふさわしい生活を送るために、教育や雇用の機会を得ること、そしてそれらのサービスを受ける際に必要なサポートを受けることが必要です。

トルコの障害者政策を反映した法規を検討すると、障害者の権利は、教育、健康、雇用、社会保障、社会への完全参加に関する法律の中で保護されていることがわかります。トルコは、署名した国際条約と、憲法を中心とした国内法の両方で、障害者の基本的な権利を確保しています。実際には様々な問題がありますが、近年実践されている先行事例を通じて、障害者の雇用に有望な改善が見られてきています。

**1. 障害者の公務員採用について**

トルコでは、公務員法（No.657）の第53条「障害者の雇用義務」に基づき、公共機関や組織は3%の割合で障害者を雇用する義務があります。2011年の同条の改正により、障害者は中央試験（EKPSS-障害者公務員選抜試験）によって公務員になることができるようになりました。中央試験の実施と障害者の公務員への任命に関する手続きは、2014年に施行された「障害者公務員選抜試験及び障害者の公務員への採用に関する規則」に基づいて行われます。

EKPSSは、障害のある受験者の教育状況や、障害者グループの不利な状況を考慮して実施されます。試験問題は、障害者の学習・知覚レベル、言語発達、言語によるコミュニケーションの困難さなどを考慮して、障害者の知識、能力、スキルを評価するように作成されています。また、受験者の障害の区分やアクセシビリティのニーズを考慮して、適切な環境で試験が行われます。

これらの法規により、2012年から2020年までの間に、2年ごとに5回EKPSSが開催され、37,740人の障害者が公務員として採用されました。これにより、2002年に5,777人だった障害者の公務員数は、2021年11月時点で62,337人に増加しました。また、中央試験により障害者の学歴に応じた職位での雇用を確保し、適格な雇用を支援しました。

障害者が仕事をする上で必要な道具や設備を提供し、必要なアクセシビリティを整えるために、「公的機関や組織は、障害者が置かれている立場で要求される仕事を行うために、職場や事務所を障害者のアクセシビリティ・ニーズに適したものにし、障害者の仕事を容易にするために必要な措置を講じ、障害の状況に応じて必要な補助・支援の道具や資材を提供する義務がある」という判決が下されました。

**2. 援助付き雇用（Supported Employment）**

1980年代以降、世界中の障害者雇用で存在感を示し始め、成果を上げている援助付き雇用モデルは、トルコでも様々なプロジェクトを通じて存在感を示し始めている。その一つが、家族・社会サービス省、障害者・高齢者サービス総局が、2014年から2018年にかけて、アンカラ、イスタンブール、サムソン、マニサ、サカルヤ、ガジアンテプの各県で実施した「仕事に参加、人生に参加プロジェクト」（Join to Work, Join to Life Project）である。

「仕事に参加、人生に参加プロジェクト」は、特定の職業訓練を受けていない障害者が、その人の個人的な特性に適した、地域レベルのビジネス界のニーズに合った、実際の職場環境で専門的なスキルと仕事の実践を身につけ、労働力として参加できるようにする、援助付き雇用モデルの実施に貢献することを目的としています。2014年に開始した第1期は2016年7月に、第2期は2018年7月に完了しました。

プロジェクトの第1期では、トルコにおける援助付き雇用モデルを開発するために、アンカラ、イスタンブール、サカルヤ、サムソン、ガジアンテップの各県でモデル化調査が実施されました。これは、障害者の能力やスキルに適した分野で障害者を雇用するために、障害者やその家族、同僚、雇用者を指導するジョブコーチを養成することを目的としています。この文脈では、訓練を受けた60人のジョブコーチの支援により、上記の県の開かれた雇用市場で300人の障害者を雇用することが目標とされ、この目標を上回る447人の障害者が仕事に就きました。

プロジェクトの第一期では、ジョブコーチの選定、訓練パッケージの作成、専門能力案の作成、現場作業でのモデルや必要な資料の作成など、幅広い文献調査を行い、準備作業を行いました。この段階の最後に、訓練パッケージが準備され、職業・キャリア相談員資格を持つ人の中からジョブコーチ候補者の選定が完了し、選定された候補者に対して60時間以上のジョブコーチング訓練が実施されました。研修の40％はビジネスコーチ候補者の知識の向上を目的とし、60％は現場で必要となるスキルの習得を目的としています。研修の内容は、障害と雇用、雇用法、個人の行動管理、技能指導、職務分析、コミュニケーション／協調、記録／評価、問題解決に重点が置かれていました。研修を終えたジョブコーチは、前述の地方で働き始め、ビジネス界と障害者のマッチングを目指し、開かれた労働市場で障害者雇用のための仕事を遂行しました。

2016年から2018年までのプロジェクトの第2期では、第1期で開発したモデルの効率性を検証しました。地域の状況を考慮してモデルの有効利用に影響を与える要因を明らかにするために、様々な県で異なる条件での導入を行い、効果を測定することを目的としました。第2期では、アンカラ、イスタンブール、イズミルで15人のジョブコーチによる300件の就職を目標としたところ、450件の就職が行われました。

「仕事に参加、人生に参加プロジェクト」は、最初の包括的な援助付き雇用プロジェクトであり、トルコにおける援助付き雇用の普及において主導的な役割を果たしました。このプロジェクトに続いて、同様のプロジェクトがトルコ雇用庁（ISKUR）の総局によって開始されました。

**3. 自営業**

障害者の自営業は、障害者雇用の義務を果たさない雇用主から徴収した罰金からなるISKUR（トルコ雇用庁）の基金からの助成金支援を受けて、普及し始めています。この支援を受けるためには、KOSGEB（中小企業開発・支援局）およびISKUR（トルコ雇用庁総局）が主催する起業家訓練を受け、プロジェクトを申請する必要があります。

提供されるサポートは以下のとおり：

**設立準備支援：**職場設立のための公的取引、承認、許可、免許、保険などの費用を、書類に基づき最大334ユーロまで提供

**運営費支援：**契約締結日から12ヶ月間、書類に基づき運営費（水道、電気、通信、暖房、宣伝広告、家賃）の60％を超えない範囲で最大1.000ユーロを提供

**施設整備支援：**契約締結日から12ヶ月間、企業の主な活動分野に関連する機械、設備、ソフトウェア、ハードウェア、仲介、消耗品、事務用品などの費用に対して、税金を含めて最大3.000ユーロを提供

実施を開始した2014年以降、約6,666,000ユーロの助成金が3,090のプロジェクトに提供されています。

（翻訳：佐野竜平、佐藤久夫）